

令和3年度 西之島の郷 事業報告書

特別養護老人ホーム西之島の郷
短期入所施設西之島の郷
西之島の郷居宅介護支援事業所

1

西之島の郷 概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム西之島の郷
所 在 地	〒438-0041 静岡県磐田市西之島 26 番地 1
設 置 認 可 日	平成 20 年 3 月 12 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西之島の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西之島の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	20 名
3	事 業 所 名	西之島の郷 居宅介護支援事業所
	介護保険事業種別	指定居宅介護支援
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	—

2

施設運営の状況

今年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から 2 年目に突入した年度ということもあり、コロナ禍の中で、ご利用者、ご家族、そして職員が安全・安心な環境で施設運営を続けていくことを目標に掲げました。未だにコロナ感染症の収束が見えてこない状況の中で、「新型コロナウイルス感染症とどう向き合っていくのか」を常に考えさせられる 1 年となりましたが、職員、ご利用者、ご家族の理解と協力と、早期にワクチン 3 回目接種を実施できたこともあり、コロナ感染症の発症者のご入居者と職員各 1 名の 2 名に留めることが出来ました。感染拡大を抑えるためには初動対応が重要であるために、今後もマニュアルを遵守した適正な対応に努めて参ります。職員については、同居家族の感染や濃厚接触のリスクは避けられない状況が続きますが、これまで同様「新しい生活様式の実践」を継続することで、施設に感染症を持ち込まない・拡大させない対応に努めて参ります。

職員の状況としては、本年度採用の新卒職員は 3 名おりましたが、1 名は入職後 1 ヶ月での早期退職となりました。介護の仕事のイメージギャップが原因でしたが、学卒職員を毎年迎える当施設としてはその課題をしっかりと受け止めなければならないと感じます。他 2 名の新卒職員は順調に育っております。コロナ禍のなかで職員のメンタルヘルスも心配ではありましたが、常勤職員における全退職者は 5 名で離職率 9.1%となり、昨年度 4 名とほぼ同数となっています。ご入居者の状況としては、入居者数 15 名（前年度 21 名）、退居者数 14 名（前年度 22 名）と、ともに昨年度を下回っており、入院についても、入院実人数は 28 名（前年度 35 名）【延人数 281 名（前年度 301 名）】と、入院実人数および延人数ともに昨年度を下回っています。ご入居者そして家族の殆どの方が、施設での最期までの生活を希望されていますが、よりその思いに沿った環境が提供出来ていると言えます。例年と比較しても施設での穏やかな生活を送っていただけた状況となりました。平均介護度は年度当初 3.70 から年度末 3.89 と若干上がっており、入居者の重症化は

年々進んでいる状況です。結果、退居者数は前年比△8名の14名、入居率は98.2%(前年度98.2%)と前年度同数となりました。退居者数が減少したにも関わらず入居率が上がっていないのは、コロナ禍において入居までの待機期間を例年より長めに設定していたためと考察されます。年間空床数537床のうち281床(52.3%)が入院による空床となっていますが、入院による空床率も前年比4.8%の若干減少となっております。入所待機による空床日数は平均17.0日(前年度10.7日)と前年より大幅に増加していますが、これは前述したようにコロナ禍において入居までの待機期間を例年より長めに設定していたためとなります。入所申込者・待機者については要介護1,2を含め81名、要介護3以上については47名とほぼ横ばい傾向です。相変わらず即入居を望まれる方は多くはありませんが、コロナ禍の中でより安全で安心な生活環境を整えたいといった要望から施設入所を希望される方も散見されており、一部では入居に対するニーズが上がっているようにも思われます。しかし、入居待機者は年々重症化しており、待機者の早期の状態把握による入居可能な申込者の実態把握は今後も必要な状況となっております。

3 重点施策の取り組み状況

1 コロナ禍においても、ご利用者、ご家族にとって安心で安全な生活環境を提供します。

職員は日頃より「新しい生活様式」を実践し、施設内に感染症を持ち込まない・持ち出さない感染対策を徹底しました。昨年5月からはコロナワクチンの1.2回目接種を開始し、本年2月中旬には3回目接種を早期に実施できたこともあり、コロナ感染症の発症者はお入居者と職員各1名の2名に留めることが出来ました。発症したお入居者については病院からの退院後に施設内で陽性という事例でしたが、個室対応・個室隔離対応といった適正なゾーニングの初動対応の実施と、病院側の迅速な入院対応により、複数の感染者を出すことなく収束することが出来ました。

面会制限についてもご家族様にご理解をいただき、オンライン面会等の適切なweb媒体を活用することで感染リスクの軽減に努めました。定期的な状況報告やLINE活用等、ご家族様と必要な情報を共有することで制限のある中での信頼関係の構築に努めるとともに、一時的に感染が収束した際は、条件付きで居室での対面式面会を再開する等、ご利用者とご家族様にも喜んでいただくことが出来ました。

また、ご利用者の日々の健康管理については体調不良の早期発見と早期対応を心掛け、本年度は、退居者数14名、入院延人数281名と、ともに低人数で推移しております。「最期まで施設で暮らしたい」といったご本人とご家族様の意向に沿った生活環境が提供出来ていたように思われます。

2 コロナ禍においても、職員にとって働き甲斐のある優しい施設を目指します。

ほのぼの介護ソフトのクラウド化による、記録類のデジタル化と情報共有の一元化の運用は順調に進んでいます。眠りSCANの増設などの施設のICT化も進んでいますが、ICT化による記録類のデジタル管理の理解と進捗程度については、職員個々により個人差が見られているので、非常勤職員も含めて職員のスキルの標準化が今後の課題と考えられます。

コロナ禍における、職員のメンタルヘルスマネジメントについては不安な状況が続いています。閉塞的でON/OFFの切り替えが難しい現在のコロナ禍での生活環境の中で、メンタル不調をきたしている職員も増えてきており、メンタルヘルスマネジメント研修や面談実施等により精神的ストレスを抱える職員のバックアップ体制の整備に努めました。職員の労働環境においては、働き方改革における有給休暇の取得推奨や、介護職員処遇改善支援補助金の取得による職員の処遇改善の実施等も行いまし

た。

3 介護保険制度改正を踏まえた、適正な施設運営体制を構築します。

介護保険制度改定については、前述したほのぼの介護ソフトと LIFE（科学的介護情報システム）との連携を構築し、介護サービスの質の評価と科学的介護のモニタリングを実施することで、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算、科学的介護推進体制加算等を適正に算定しています。今後、科学的介護の統計データ等の活用方法がより具体化していくと思われるので準備を進めます。

西之島の郷も開設して 14 年目を迎えておりますが、経年劣化による施設修繕箇所が散見されるようになりました。今後、空調衛生設備、給排水設備、厨房設備等の修繕が見込まれていますが、ナースコール通信設備改修等と併せて、設備修繕費を計画的に予算計上する必要があると思われまます。また、昨今の世界情勢によりエネルギー資源のコスト増も避けられない状況であり、一昨年の安定供給時と比較して 5 割増の費用が見込まれています。先が見通せないなかでもコスト管理の意識を今まで以上に持って運営に取り組んで参ります。

社会福祉法人としての地域連携においては、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により「福祉なんでも相談窓口」「オレンジカフェ」「出張！まちの保健室」などの、地域に向けての福祉情報の発信や提供の機会に多くの制限がありました。磐田市社会福祉法人連絡会の法人プロジェクトである「磐田北高校福祉科との地域福祉連携」について関わりを持つことが出来ました。

4 各サービス及び各部署実績報告

1 特別養護老人ホーム

<介護部>

1. コロナ禍におけるご入居者・ご家族・職員の気持ちを汲み取り、多角的なサポート体制の構築に努めます。

コロナ禍の中での生活が続いていますが、映画鑑賞会や食のイベント等、少しずつ日常が戻っています。時期等に制限はありましたが、居室での面会も実施し、喜びの場面も多く見受けられました。職員にとっても家族の存在や励ましの言葉は、気持ちの支えとなり、ユニットリーダーは家族とのパイプ役を担っています。また、新たな取り組みとして動線ユニット可動を 3 階フロアで実施しましたが、職員の人材育成、精神面の安定などメリットが多くありました。情報量・共有面において課題が残っていますが、来年度も引き続きアンケート調査と評価を行っていきたいと考えています。

2. 社会人としての心構えの習得と思いやりのある温かな対応を目指します。

ケア向上委員会を中心に「丁寧語の使用」と「スピーチロックゼロ」を全職員に呼び掛け、「優しい思いやりのある温かな介護」を提供する必要性を、ユニット会議や内部研修にて確認しました。接遇については個々の職員で個人差が見られており、施設全体で掲げる目標にはまだまだ課題が残っています。整理、整頓、清掃では、ワックスがけや施設全体の窓掃除、屋外倉庫等、清潔が保たれる状況となりました。

3. 介護職員一人ひとりのステップアップによる介護職の質的向上に努めます。

研修においては、階層別の内部研修を充実させ、外部研修は web でのオンライン研修に積極的に参加し、その内容を他職員にフィードバックする機会を設けました。OJT 育成システムで

は、早期に学卒職員 1 名が退職となってしまいました。退職に至った内容を介護部全体で振り返り、今後に活かしていくこととなりました。目標管理システムでは、ユニットリーダーのローテーション人事異動を行いました。組織の活性化に繋げることが出来ました。

4. 業務の改善と働きやすいシステムの構築を推進します。

介護ソフト「ほのぼの」の運用においては、記録上での疑問点や使いやすい方法を模索することに取り組みました。一部内容を追加、修正など行い来年度に向けた記録の表記認識の課題が見られました。褥瘡加算、排泄加算、科学的介護推進体制加算の各種加算算定においては、必要な情報の取りこぼしがないように努めています。コロナ感染対策では感染対策マニュアルを更新し、陽性者が出た場合のゾーニング等において情報・対応の共有を図りました。

<看護部>

1. 「新しい生活様式の実践」の啓発を図り、施設内に感染症を持ち込まない対策を徹底します。

日頃からの基本的な感染対策と施設感染マニュアルの遵守により、施設内におけるコロナ感染症の発症は磐田病院からの退院患者 1 名に留まりました。今後も職員による家族内感染、濃厚接触等のリスクは継続となりますが、施設内に持ち込まない・感染を拡げない対応を徹底して参ります。

2. 日々のご利用者の健康状態に留意し、体調不良の早期発見と適正な初動対応を実践します。

嘱託医や多職種との連携により退居数を昨年度より大幅に減らすことが出来ました。今後も多職種との連携を強化することで入居者の健康管理に努めて参ります。

3. 定期的な看護部会を開催し、多職種との連携のさらなる強化を目指します。

ご入居者の受診や入院の増加、看護職員の体調不良等により、定期的な看護部会や勉強会などが下半期は行えませんでした。職員の配置異動による活性化や「看護の質向上 16 か条」の提示による意識改革を図っていますが、自己評価表を取り入れることで更なる改善を目指して参ります。

4. 介護保険制度の改正を踏まえ、褥瘡対策や看取り期における看護の役割の強化を図ります。

褥瘡マネジメント加算に基づいた褥瘡ケア計画と OH スケールによるリスク別対策（マットレス選択、ポジショニング、処置内容等）の実施により、褥瘡 0 活動（早期発見、早期対応、褥瘡入院 0、看取り期の褥瘡 0）を掲げています。

<生活相談部・介護支援専門員>

1. コロナ禍における感染対策に十分配慮したうえで、入所待機者の適切な状況確認を行い安定した入所稼働率を目指します。

年間の退所者数は 14 名と少ない人数でしたが、年間稼働率は約 98.2%と前年並みとなりました。入院者数が下半期に増加したことやコロナ感染症の影響で待機期間を空けたことなどが影響しました。

2. 施設内見学のデジタル化や施設外部とのオンライン化を活用することで、安心・安全で迅速な対応を心掛けます。

病院での入所前面談はオンラインが主流となっていますが、参加職員も調整が容易で施設側としても有難い状況です。施設見学については、ZOOM によるリアルタイム見学も可能であるため、希望者には積極的に案内していますが、今後は、入所相談などでも web 媒体を活用していければと考えています。

3. 各部署間の連携強化をすることで、入居者の生活・サービスの質向上を図ります。

コロナ禍の中で得られる情報は限られていますが、施設内での生活の質の低下を招かないよ

うに他職種との関係・協働に配慮しました。

4. コロナ禍における地域の社会情勢に注視しつつ、地域における社会資源としての役割を果たします。

今年度も、コロナ禍のため地域と連携しての行事等は中止となりました。施設内においては一部行事も再開しているため、コロナの地域情勢を踏まえながら、今後の地域との活動を検討していきたいです。

<事務部>

1. 施設の感染対策マニュアルを遵守し、来訪する全ての方への適切な感染対応を継続して実践します。

感染対策マニュアルの遵守と面会のガイドラインに沿った対応を心掛けることで施設内における感染拡大はありませんでした。感染に対するリスクは今後も継続すると思われるので、引き続き施設窓口としての安全管理に努めて参ります。

2. 介護保険制度改正を踏まえた適正な請求業務を行うとともに、未収金の管理等、適切な月毎の会計処理に努めます。

毎月の運営会議にて未収金の状況報告を行い、回収方法、時期等について担当者と確認を行い適正な会計処理に努めました。

<栄養管理部>

1. 栄養ケア・マネジメントの取組み

栄養ケア・マネジメントのLIFE連携により、多職種との情報共有が円滑に出来るようになりました。ユニット会議の参加により、食事環境だけでなく生活環境や身体状況の把握に努めることで皮ムケ等の迅速な対応を心掛けています。また、看取り期には、入居者様の嗜好に合わせた食事の提供を行い、最後までその方らしく生活を送れるよう支援しました

2. 安心・安全な食の楽しみへの取組み

感染症対策については、拭き上げの徹底や洗浄方法の見直し等を実施しました。感染対策に配慮しながら、多職種で各ユニットを回る季節屋台の実施を定期的に行い、入居者様に大変喜んでいただくことが出来ました。また、毎日提供するお食事から「楽しみ・喜び」を感じて頂けるよう、旬の食材や季節感のある献立作成を心掛けました。

2 ショートステイ

今年度の稼働率は上半期 84.5%、下半期は 82.4%、年間稼働率 83.4%となり、昨年度の年間稼働率からは 2.6%の増加となりました。本年度は、ロングショートの利用が定員数の半分を占めている状況であったため実利用者数は若干減少しましたが、稼働率に関しては開設以来最高の稼働率となりました。

1. 感染症の知識を深め、安全・安心してご利用いただけるよう感染防止対策を徹底します。

ユニット会議や感染対策研修を通して、感染させない・感染しないための対策や知識の習得を目指しました。各職員が感染対策に高い意識を持ち、基本的な対策を継続することで施設内感染に至っておりませんが、今後も安全で安心な事業運営を心掛けて参ります。

2. ユニット職員間での情報共有、他職種との連携を強化してご利用者のニーズに対応します。

今年度は各ユニット会議の定期開催により情報共有が図られたと思われます。今後は、会議の進行や雰囲気などを見直すことで、ユニット職員が発言しやすい場を作りたいと考えています。ご利用者やご家族様の細かなニーズにも対応出来るよう、他職種と情報を交換・共有しながら日々の生活支援に努めて参ります。

3. 感染防止対策に配慮しながら余暇活動を実施し、ご利用者の満足度向上を目指します。

感染防止対策を念頭に置きながらも、レク行事委員を中心に「出来る内容」を検討し実施しました。通常の余暇活動より規模の縮小や制限も見受けられましたが、ご利用の方々に楽しんでいただくことができました。

4. 職員が心身の健康を保てるよう、効果的な有給休暇の取得を目指します。

有給休暇については各職員が積極的に取得することが出来ましたが、感染症のリスクが長引く中でストレスを溜め込んだり、感染に対し強い不安を持つ職員がいました。少しでもストレスや不安が軽減できるよう、相談しやすい職場環境を整えていきたいと考えています。

◇令和3年度ショートステイ職員目標◇

他職種と連携しながらご利用者の満足度の向上に努め、安定した稼働率を目指します。

また、有給休暇等を活用することで職員の心身の健康を保ちます。

3 居宅介護支援事業

1. 特定事業所加算（Ⅱ）の算定を継続し、かつ特定事業所加算（Ⅳ）の算定を見据えた事業所の業務体制の強化を図ります。

①事業所全体で月 152 件/4 名（介護給付 30 件、予防給付・総合事業 8 件）以上の件数を維持します。

毎月事業所全体で 135 件/4 名（1 人当たり 33.75 件）の件数を維持し、特定事業所加算（Ⅱ）を算定しています。

②新しい生活様式の実践に配慮し、ウェブ・ミーティングなどのオンライン手段も活用して地域の情報把握に努めます。

事業者連絡会はメール運用となり、ケアマネ連絡会、地域事業所間での事例検討会や様々な研修会も web ミーティング等により行われました。

③静岡県医師会の情報連携システム「シズケア*かけはし」を活用して、医療との連携を図り特定事業所加算（Ⅳ）の算定を目指します。

今年度ターミナル加算を算定したケースは 3 件で、病院で最期を迎える意識が根強く感じられます。今後も、県医師会のネットワークシステム「シズケア*かけはし」を継続的に活用し情報の収集と連携強化を構築して参ります。

2. 障害者の高齢化が進む中、障害福祉事業とも連携を密にして「我がごと、丸ごと」（地域ケアシステムのスローガン）を事業所から実践し、「福祉なんでも相談窓口」としての役割を担います。

病院に直接訪問することが困難な状況は変わりませんが、web ミーティング等により入院時情報提供加算や退院退所加算の算定を実施しています。

3. 法人内の居宅サービス事業所と連絡を取り、紹介率を特定事業所集中減算（80%）の適用を受けない上限値を目標とします。

法人スケールメリットを活かして、迅速に在宅介護の体制を整えた事例もありましたが、法人内紹介率は依然として課題が残る結果となっています。

4. 災害と感染症の「事業継続計画（BCP）」を作成し、有事の際に備えます。また自治体の求めに応じ、災害弱者に対する避難行動の理解促進により減災を図ります。

自然災害および感染症対策において事業継続計画の概要は完成しました。今後は、シミュレーション訓練の実施とそれによる事業継続計画の更新に取り組んで参ります。